

明るい選挙推進情報誌

せんきよかわら版



明るい選挙推進キャラクター
選挙のめいすい(明推)くん、
メイちゃん

No. 43

令和3年2月発行

編集・発行／福岡市・区選挙管理委員会、福岡市・区明るい選挙推進協議会

令和2年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール

委員長賞



福岡市立三宅小学校
1年 吉松 隆佑さん

会長賞



福岡市立香椎第2中学校
1年 安永 希美さん

中央審査会長賞



九州産業大学付属九州高等学校
2年 盛也 茜さん

将来の有権者である小・中・高校生の皆さんを対象に、今年度も「福岡市明るい選挙啓発ポスターコンクール」を実施し、委員長賞10点、会長賞10点、佳作40点が入選しました。

「みんなで選挙に行こう」、「その一票が未来をつくる」など、どれも選挙の大切さを伝える素晴らしい作品ばかりです。

入選作品は、福岡市選挙管理委員会のホームページでご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。



福岡市選挙管理委員会
ホームページ

投票する前には情報収集を!

あなたの一票をどの候補者に投票するか判断するために、日頃から情報収集をすることが大切です。

日頃からできること

新聞



テレビ



インターネット

候補者や政党のホームページやSNSなどから政策を知ることができます。



選挙があるときにできること

選挙公報

候補者のプロフィール、政策や主張などが記載されています。選挙管理委員会のホームページにも掲載しています。

ポスター掲示場



個人演説会



街頭演説



政見放送



引っ越したら 住民票を移そう

進学や就職などで引っ越した場合は、新住所地で投票ができるように、忘れずに住民票を移しましょう。

※引っ越した場合、転入した日から14日以内に届出をする必要があります。

住民票を移して、3か月経過していれば、新住所の選挙人名簿に登録され、新住所で投票することができます。住民票を移していても、引っ越して3か月経たずに選挙がある場合は、旧住所地で投票をすることができます。旧住所地に戻れない場合は、「不在者投票」ができます。

「不在者投票」については、本紙3面をご覧ください。

あなたの一票
大切に!!



お住まいの区で投票できるか確認してみよう!

18歳以上で、福岡市のお住まいの区に住民票がある

はい

いいえ

3か月以上
住んでいる

いいえ

住民票を移して3か月以上経っていない場合は、旧住所地の市区町村で投票することができます(※)

はい

福岡市のお住まいの区で投票できます

※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。



インターネットを利用した選挙運動について

ポイント①

◎SNSや動画共有サイトで選挙運動ができます。

ただし、18歳以上の有権者であること、投稿者の連絡先を掲載することが必要です。

ポイント②

◎有権者は電子メールを使つての選挙運動はできません。

電子メールを使つて選挙運動ができるのは候補者や政党のみです。候補者から受信した電子メールを知人に転送することもできません。

ポイント③

◎選挙運動期間以外の選挙運動はできません。

インターネットを利用した選挙運動ができるのは、公示日又は告示日から投票日の前日までです。

選挙運動って何?

選挙運動とは、特定の選挙において、特定の候補者の当選を目的として、投票を得、または得させるために、直接または間接に選挙人に働きかけることだよ!



政治家(候補者、立候補しようとする人、現職の市長・議員など)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。誰も寄付を求めてはいけません。

みんなで守ろう三不運動。



政治家の寄付は禁止

政治家は有権者に寄付を

贈らない!



入学祝・卒業祝



お歳暮やお年賀

有権者は政治家に寄付を

求めない!



落成式・開店祝の花輪



お祭りの寄付や差し入れ

政治家から有権者への寄付は

受け取らない!



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ

投票日に投票所へ行けない場合は？

右記の(1)～(6)の理由により、投票日に投票所へ行けない方は、期日前投票や不在者投票を利用して、投票日より前に投票することができます。

- (1) 仕事や学業などがある人、本人または親族の冠婚葬祭がある人
- (2) レジャーや旅行などで投票区外に出かける人
- (3) 病気や出産、体が不自由などの理由により歩行が困難な人
- (4) 西区小呂島に居住・滞在中の人
- (5) 市内の他区に転居し、居住している人
- (6) 天災又は悪天候のために投票所に到達することが困難な人

※新型コロナウイルス感染症の感染対策のために期日前投票をする場合は、(6)に該当します。



期日前投票

上記(1)～(6)の理由に該当する人は、お住まいの区の区役所・出張所、市役所(全ての区の方)、なみきスクエア(東区の方)やさざんびあ博多(博多区の方)などで期日前投票ができます。

日時や場所については、選挙時に送られてくる投票所入場整理券や選挙管理委員会のホームページ等でご確認ください。



施設等での不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。施設の長に不在者投票を希望する旨を申し出てください。

※個人で区選挙管理委員会に投票用紙を請求することもできません。

詳しくは施設又は区選挙管理委員会にお尋ねください。



滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで福岡市以外の市区町村に滞っている人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会ですべての不在者投票ができます。

投票の仕方

- ① 「不在者投票請求書・宣誓書」により、選挙人名簿に登録されている区選挙管理委員会に、投票用紙を請求。
- ② 投票用紙が郵送されてくるので、中に入っている封筒は開封せずに最寄りの市区町村選挙管理委員会へ持参し、投票。

※郵便でやりとりするため、時間を要しますので早めに手続きをお願いします。

※「不在者投票請求書・宣誓書」は、最寄りの市区町村選挙管理委員会にあります。

また、選挙管理委員会のホームページからもダウンロードできます。



郵送等による不在者投票

下記①②③のいずれかに該当する人は、自宅などで投票用紙に記載して、区選挙管理委員会に郵送する方法(または信書便)で投票することができます。

※あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

※投票用紙の請求期限は選挙期日の4日前までになります。

【郵便などによる不在者投票ができる人】

①身体障害者手帳の交付を受けている人

両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級・2級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級・3級
免疫、肝臓の障がい	1級・2級・3級

②戦傷病者手帳の交付を受けている人

両下肢、体幹の障がい	特別項症・第1項症・第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症・第1項症・第2項症・第3項症

③介護保険の要介護者で要介護5の認定を受けている人

みんなにやさしい選挙

投票所には、車いすや老眼鏡などご用意しています。お気軽にお声かけください。



希望する方には、投票所入場整理券を郵送する際に、「投票所入場整理券であることを表示した点字シール」を封筒に貼って郵送しています。

また、投票日などの選挙情報を記録した音声コード(ユニボイス)の印刷紙の同封もできます。申し込みは、選挙人名簿に登録されている区選挙管理委員会へお電話ください。電話番号は本紙4面をご覧ください。



選挙クイズ

正解者には、抽選のうえ、**40名様に図書カード**をさしあげます。(1000円分)

当選は発送をもってかえさせていただきます。

Q1 住民票を移したらすぐに新しい住所地で投票ができる。

- ① ○ ② ×

Q2 インターネットを用いて、投票日当日に特定の候補者への投票を呼びかけることができる。

- ① ○ ② ×

Q3 投票日に投票ができない場合の投票方法で、間違っているのはどれか。

- ① 投票日に旅行に行く予定がある人は期日前投票ができる。
- ② 郵便での投票は申請すれば誰でもできる。
- ③ 期日前投票はお住まいの区役所のほか、市役所でもできる。

ヒントは記事の中にあります!!

応募方法

はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・上記クイズの答え・ご意見をご記入のうえ
〒810-8620 福岡市選挙管理委員会事務局
「選挙クイズ」係 まで郵送してください。

締め切り

令和3年3月31日(水)(当日消印有効)

クイズの答えについて

クイズの答えは選挙管理委員会ホームページにて、令和3年4月1日(木)以降に公開します。お楽しみに!

「せんきよかわら版No.42」 令和元年12月発行

選挙クイズの正解

Q1 令和元年7月に執行された第25回参議院議員通常選挙(選挙区)における福岡市の投票率(全年齢)はどれでしょう?

A1 ② 41.29%

Q2 住民票を移して何か月経過しないと、新住所地で投票することができないでしょう?

A2 ③ 3か月

Q3 不在者投票を利用する人は、選挙人名簿に登録されている市区町村の選挙管理委員会に投票用紙を請求する。

A3 ① ○

応募総数355通、うち全問正解は309通でした。抽選のうえ、40名様に図書カードをお贈りしました。多数のご応募ありがとうございました。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策

安心して投票に来ていただけるよう消毒液の設置や室内の換気等、投票所において新型コロナウイルス感染症対策を実施します。投票に来られる際は、マスクの着用等ご協力をお願いします。

投票日当日の混雑を避け、新型コロナウイルス感染症の感染対策のために**期日前投票**をすることもできますので、ご利用ください。

投票所の混雑状況について

選挙時にはホームページに、過去の選挙における投票所の混雑状況を日別・時間別のグラフにして掲載する予定です。グラフを参考に、混雑しない日時での投票をご検討ください。

福岡市明るい選挙推進グループ CECEUF(セセウフ)に参加しませんか?

○セセウフとは

若者の投票率向上のため、平成21年1月に市内大学の学生有志で結成された選挙啓発グループです。

○活動内容

選挙時には、啓発動画を作成し投票の呼びかけを行ったり、投票立会人を務めたりしています。

また、選挙啓発のアイデア等について話し合いをしています。

みなさんもセセウフと一緒に活動しませんか?

「明るく」「楽しく」「無理をしない」

市内の大学に通う大学生ならどなたでも大歓迎!!

興味のある方は、市選挙管理委員会まで!



Instagramもご覧ください!

お問い合わせ先

今回の「せんきよかわら版」はいかがでしたか。少しでも皆様の選挙への関心を深めていただけたら幸いです。選挙に関して分からないことや、ご意見・ご感想などがありましたら、下記の選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

事務局	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	E-mail	事務局	電話番号	FAX番号	郵便番号	住所	E-mail
東区	645-1009	645-1127	812-8653	東区箱崎2丁目54-1	higashi.EACS@city.fukuoka.lg.jp	城南区	833-4005	822-2142	814-0192	城南区鳥飼6丁目1-1	jonan.EACS@city.fukuoka.lg.jp
博多区	419-1006	452-6735	812-8512	博多区博多駅前2丁目9-3	hakata.EACS@city.fukuoka.lg.jp	早良区	833-4399	846-2864	814-8501	早良区百道2丁目1-1	sawara.EACS@city.fukuoka.lg.jp
中央区	718-1007	714-2141	810-8622	中央区大名2丁目5-31	chuo.EACS@city.fukuoka.lg.jp	西区	895-7105	882-2137	819-8501	西区内浜1丁目4-1	nishi.EACS@city.fukuoka.lg.jp
南区	559-5005	561-2130	815-8501	南区塩原3丁目25-1	minami.EACS@city.fukuoka.lg.jp	市	711-4682	733-5790	810-8620	中央区天神1丁目8-1	senkyo.EACS@city.fukuoka.lg.jp

福岡市選挙管理委員会ホームページ <https://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/senkyo-kansa/senkyo/>

福岡市 選挙

検索